

## たき火の前に確認を!

ちょっと  
待って!!



### たき火って何?

暖をとるためのたき火以外にも、とうど焼き、しめ縄・門松などをたく行事や稲わら、焼き畑、野焼きなどの屋外での焼却行為全般がたき火にあたります。

確認

## 1 林野火災注意報・警報



林野火災注意報等  
発令状況

発令基準	林野火災注意報				林野火災警報			
		前3日の合計降水量が1mm以下 + 前30日の合計降水量が30mm以下、 または乾燥注意報が発表				林野火災注意報発令 + 強風注意報が発表		
屋外での たき火	実施を控えるなど <b>十分注意</b> する				<b>禁止</b> (違反時の罰則あり)			
発令時の おしらせ	防災行政 無線	車両広報	SNS	HP	防災行政 無線	車両広報	SNS	HP
	—	○	○	○	○	○	○	○

※違反時は30万円以下の罰金又は拘留に処することが消防法で定められています。

確認

## 2 たき火の届出

たき火をする前に消防署への届出が必要です。

### 必要な届出



火災と紛らわしい煙又は火災を  
発するおそれのある行為の  
届出書



項目	内容
届出者	住所、氏名、電話番号
実施時刻	開始日時と終了予定日時
実施場所	○○町○番○号 ○○宅東側畑
燃焼物品名及び数量	稲わら 約20kg
目的	農業上やむを得ない稲わらの焼却
その他必要な事項	消火用具等の準備状況

※記載(例)

管轄の消防署へ提出

川西地区：北消防署 (一宮町一丁目5番1号)  
川東地区：北署川東分署 (松神子一丁目8番20号)  
上部地区：南消防署 (喜光地町一丁目5番9号)

### 注意事項

#### 01 届出≠許可

届出は消防がたき火を把握し、防火指導を行うためのもので、許可ではありません。

#### 02 発令状況

届出を行った場合でも、『林野火災注意報』の発令中は、なるべく行わないように、『林野火災警報』の発令中は、中止してください。

#### 03 消火準備

事前に十分に消火できる準備をして、火が完全に消えるまでは離れないようにしましょう。

〔 問合せ：予防課 (65-1342) 〕

# 令和7年火災救急概況

令和7年の火災件数は29件で、昨年と比較すると3件の減少となっています。出火原因では、「たばこ」による火災が最も多く5件となっています。

生活の中には、たばこの火で簡単に着火するものが多くあり、どこでも火災になる可能性が潜んでいます。たばこを吸う時や捨てる時は十分に注意し、絶対にポイ捨てしないなど喫煙マナーを守りましょう。

住宅用火災警報器を設置されていない方は、早期に寝室などに設置をしてください。既に設置されている方は10年を目安に交換するなど適切な点検と維持管理をお願いします。

また、65歳以上の方のみの世帯を対象に住宅用火災警報器の無料取付支援事業を実施しています。

住宅用火災警報器を準備していただき予防課までご連絡ください。消防職員が取付に伺います。

火災種別件数

原因	令和7年	令和6年
たばこ	5	3
こんろ	2	1
ストーブ	1	0
こたつ	0	1
ライター	0	1
排気管	2	1
電気機器	2	3
配線器具	0	1
電気装置	1	1
炉	0	1
焼却炉	0	1
溶接機	0	1
火入れ	0	4
たき火	2	1
マッチ	1	0
放火	0	1
放火の疑い	2	2
その他	4	5
不明	7	4
合計	29	32

令和7年の救急件数は6,845件、搬送人数は6,418人となっています。

出動件数は昨年より59件増加し、搬送人数も49人増加となっており、人口が減少傾向にある中で、依然として高水準で推移しています。

愛媛県では、「救急車を呼ぶべきか」「病院を受診するべきか」などのアドバイスを受けることが出来る電話相談窓口「#7119」を設置しています。

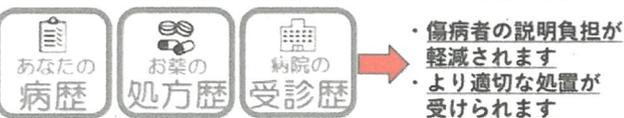


## マイナ救急実施中！

### ●マイナ救急とは？

救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、医療情報等閲覧する仕組みの事です。

### マイナ救急の流れ



新居浜市消防本部 警防課 65-1341 (直通)

## 一般家庭の防火診断

秋の火災予防運動の一環として、消防団員がお住まいを訪問し、住宅の防火診断（火気の管理状況や住宅用火災警報器の設置状況など）を実施します。

また、訪問時は消防団の活動服を着用し、調査員証を携行しております。ご理解とご協力をお願いします。

ご協力お願いします！



訪問の風景

新居浜市消防本部 予防課 65-1342 (直通)

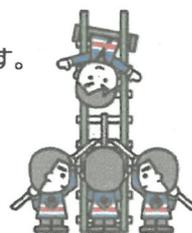
## 消防観閲式



日時: 令和8年3月1日(日)9時～

場所: 山根グラウンド(角野新田町) ※雨天の場合は、新居浜市市民文化センターで実施します。

- 分列行進
  - 徒歩部隊
  - 車両パレード
- 表彰
- 消防団訓練
- 各種ポンプ操法
- 機動部隊
- 一斉放水(国領川新田橋北側河川敷)



消防総務課 65-1340 (直通)